

総務産業委員会報告書

令和2年9月16日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 川崎輝通

令和2年9月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案	件	審査結果	少数意見
議案第66号	令和2年度備前市三石財産区管理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第77号	令和元年度備前市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第78号	令和元年度備前市三石財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第79号	令和元年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第90号	岡山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び組合を組織する地方公共団体数の減少並びに組合規約の変更について	原案可決	なし
議案第94号	デジタル同報系防災行政無線整備工事の請負契約締結について	原案可決	なし

<意見書案>

- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

<所管事務調査>

- 当直業務の委託について
- 地域未来構想20オープンラボについて
- 新庁舎建設(Ⅲ期解体及び外構工事及び片上58号線外道路改良)工事について
- 第3次備前市総合計画について
- 旧アルファビゼン解体工事の設計について
- 避難所の通信環境について
- 職員の適正配置について

< 報告事項 >

- 第3次備前市総合計画策定の進捗状況について（企画課）
- 市内の新型コロナウイルス感染症患者の発生について（危機管理課）
- 市有地（旧 J A 日生）の売払いについて（契約管財課）
- 備前片上駅の周辺整備について（契約管財課）
- 特別定額給付金給付事務の終了について（特別定額給付金対策課）
- 新庁舎落成式について（秘書広報課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第66号の審査	2
議案第77号の審査	2
議案第78号の審査	2
議案第79号の審査	3
議案第90号の審査	5
議案第94号の審査	6
意見書案	16
報告事項	16
所管事務調査	24
閉会	40

総務産業委員会記録

招集日時	令和2年9月16日（水）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後2時41分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第7回定例会）の開催		
出席委員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作
	委員	橋本逸夫		土器 豊
		掛谷 繁		尾川直行
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	森本洋子	青山孝樹	
	報道	あり		
	一般	なし		
説明員	市長公室長	佐藤行弘	秘書広報課長	高見元子
	企画課長	桑原淳司	危機管理課長	大森康晴
	総務部長	高橋清隆	契約管財課長 兼施設建設・再編課長	梶藤 勲
	総務課長 兼特別定額給付金対策課長	河井健治	財政課長	榮 研二
	税務課長	馬場敬士		
	会計管理者	中野新吾	監査委員事務局長	春森弘晃
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	野道徹也
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○川崎委員長 おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、市長公室、総務部ほか関係の議案審査と所管事務調査等を行います。

なお、議案第94号の審査に当たっては、膨大な説明資料が提示されることから、サイドブック並びにプロジェクターを使用します。スクリーンを下ろしますので、関係する説明員以外の方は一旦退席を願います。再び入室いただく際は、事務局から連絡させますので、自席等で待機願います。

また、議案等の審査を終えましたら、報告事項、所管事務調査を行います。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

***** 議案第66号の審査 *****

まず、議案第66号令和2年度備前市三石財産区管理事業特別会計補正予算についてを審査いたします。

質疑を希望される方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第66号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第66号の審査を終わります。

***** 議案第77号の審査 *****

続きまして、議案第77号令和元年度備前市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査をいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これにより議案第77号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第77号は認定されました。

以上で議案第77号の審査を終わります。

***** 議案第78号の審査 *****

続きまして、議案第78号令和元年度備前市三石財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査をいたします。

○掛谷委員 269ページ、総務費の委託料。毎年ですけど、草刈り作業と支障木の伐採委託91万円と21万6,000円、これはどこに委託をしていましたかね。毎年同じところでしょうか。

○梶藤契約管財課長 委託先につきましては、Mプロジェクト協議会、三石地区区長協議会、備前東商工会青年部、船坂地区第4町内会、三石地区公民館長協議会、八木山下地区に渡っております。

支障木につきましては、業者委託としております。

○掛谷委員 業者委託なら、どちらへ。

○梶藤契約管財課長 藤原建設工業所（「美作東備森林組合」と後刻訂正）に委託しております。

○掛谷委員 これは備前市内にある業者ですか。

○梶藤契約管財課長 吉永地区でございます。

○石原委員 同じ草刈り作業等の委託料なんですけれども、あちこちに出てくるんですけれども、これは金額がかなり大きい委託業務になつとんかなあと、草刈り作業になつとんかなあという認識でおりますが、実際に草刈り作業が行われる、その範囲といいますか、面積まで出んかも分らんですけど、そういう草刈りの管理の在り方というか、頻度というか、そういうところも規定されて委託をされとんでしょうか。

○梶藤契約管財課長 面積までの表示はしていませんけど、範囲については図面上で指定させていただいています。大きな場所としては、深谷公園を大体4か所ぐらいに分けて4団体にしている部分と三石の駅前駐車場付近、舟坂の駐車場付近と、あと八木山地区に分けています。面積については、何平米という形では規定しておりません。全体で何日間、何人という形で精算させていただいております。

○川崎委員長 ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第78号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第78号は認定されました。

以上で議案第78号の審査を終わります。

***** 議案第79号の審査 *****

続きまして、議案第79号令和元年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の

認定についての審査を行います。

○掛谷委員 これも毎年同じだと思いますけど、282、283の1の土地貸付収入が121万円ほど入っております。これは同じところですか。どこの場所でしたか。大きさ、またどういう理由で貸付けしているか、ちょっと聞かせてください。

○野道吉永総合支所長 こちらの貸付けでございますが、三国財産区所有の山林部分で、まずウエストエネルギーさん、1度残土を処理した場所がございまして、そちらへ太陽光発電を設置されております。これが毎年入ってきます。こちらがかなり大きい金額で100万8,000円となっております。

それから、あとはサーキットさんですね、こちらがレースの期間だけ駐車場用地として貸付けをしております。

それから、あとはソフトバンクさんであるとか、中国電力さん、それからNTTさん等に電柱等の設置ということで貸付けしておりまして、合計が121万円ということになっております。

○掛谷委員 はい、分かりました。

これは、もう毎年変動はほとんどないということによかったんですかね。

○野道吉永総合支所長 サーキットさんの場合、ちょっと今年度はレースを中断したことがございまして、これがちょっと入ってこない可能性がございまして、あとはずっと設置しておるものがほとんどなので、変わらないかと思えます。

○石原委員 先ほど2件ほど御説明をいただいて、その内訳は分かりますか。

○野道吉永総合支所長 先ほど申しましたウエストエネルギーソリューションさんが年間100万8,000円でございます。それから、サーキットさんは、4月に大きな大会がございまして、そのときに2日間で計10万円、それからソフトバンクさんですが、アンテナを立てられている部分だと思うんですけれど5万1,840円、それから中電さん、電柱になりますが7,040円、あと西日本ポーターリーさんという養鶏場に一部土地を貸しております、これが5,000円、それからNTTさん1万1,420円となっております。

○石原委員 太陽光発電に関して、ワット数というんですか、面積とか、分かるところがあれば、参考までにお教えいただければと思うんですが。

○野道吉永総合支所長 面積的には、2万4,000平方メートルをお貸ししていることになっておりまして、出力のほうが、ちょっと手元に資料がないので申し訳ございません。

〔「また後ほど」と石原委員発言する〕

〔「はい」と野道吉永総合支所長発言する〕

○川崎委員長 ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第79号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第79号は認定されました。

以上で議案第79号の審査を終わります。

***** 議案第90号の審査 *****

続きまして、議案第90号岡山市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び組合の組織する地方公共団体数の減少並びに組合規約の変更についての審査を行います。

どうでしょうか。

○掛谷委員 14ページに改正案と現行と並んでいるわけですが、第3条の4号で、成人祝金の給付というのがあります。それが改正案は削除されております。なぜそういったことになってくるのか、説明をお願いしたいと思います。

○河井総務課長 成人祝い金の給付ですけれども、こちら総合事務組合で決定されたということなので、私どものほうで廃止の理由というところまでは詳しくはお伺いしておりません。

○掛谷委員 そういうことしか答えられないんだけど、こういったものが廃止されるということは、何かサービスの低下というか、何か問題があるのかなと思ったりするんですけど、もう一切分からないんですか。もう一度聞きますけど。

○河井総務課長 私どものほうで細かいことは把握できておりません。

○川崎委員長 ほかにはどうでしょうか。

○尾川委員 いや議決せえというのに、細かい一字一句まで調べて説明せえとも言い切れんのですけど、ちょっとスタンスとして備前市にどういう影響が出てくるのかということも私らも不勉強で分らんのですけど、仮に現場で祝い金の給付がやまるということを説明したりするときに、説明の理由がお上から決めてきたからそれに従うんじゃというような、今の時代、そんなことじゃあ通らんのかなんねえかなあ。やっぱり会社でも組合に対して待遇改善、待遇改悪の場合は、相当気遣うて配慮しながら交渉事を進めていくのが常識なんじゃけどなあ。これはちょっと違うのかも分らんけどねえ。ちょっとそれじゃあ説明にならんのかなんねえかと思うんですけど、いかがですか。

○河井総務課長 総合事務組合というのは、別に議会というものを持ってしまして、そちらで事業が決定されていると。それには、本市の市長、議長が参画されているという状況です。

実際のところを申し上げますと、成人祝い金の給付につきましては、平成22年、この時点でもう既に廃止されているということでございます。ですから、総合事務組合の規約改正がその間行われていなかったということで、総合事務組合が申し訳ございませんが改正させていただきますということで、今回上程させていただいたものでございます。

○川崎委員長 ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長、ちょっと替わって。

○田口副委員長 それでは、委員長の職務を務めさせていただきます。

〔委員長交代〕

○川崎委員長 成人祝い金のカットということじゃけど、よくよく見ると、結婚祝い金の給付は残っというということになると、私、最初はロートルの職員ばかりで二十歳になって祝い金をあげるような職員がないから廃止されたのかなあと思うんやけど、結婚祝い金が残っというところは、結婚は40でも50でもできるから、祝いをするのかなあという理解もあるんですけど、これだけ少子化で若い子がいなくなるとときに、結婚祝い金は残っというけれども、成人祝い金がなくなる、廃止されとるから廃止なんだと、だったら結婚祝い金も廃止じゃから廃止してもええんじゃねえんかというような論理的つながりが出てくるんで、やっぱりその辺はこういう議案審議で規約改正するんであれば、やはり上位の事務組合と事前に連絡を取って、成人祝い金だけが廃止される理由、合理性というものは事前に審査していただきたいと要望します。

○田口副委員長 要望でよろしいんですね。

○川崎委員長 はい。

それじゃあ、委員長を替わります。

○田口副委員長 それでは。

〔委員長交代〕

○川崎委員長 ほかにはよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第90号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第90号の審査を終わります。

***** 議案第94号の審査 *****

続きまして、議案第94号デジタル同報系防災行政無線整備工事の請負契約締結について審査を行います。

追加議案の5ページ。

ありませんか。

ないようじゃったら、先にプロジェクターを見るということでいきますか。

休憩いたします。

午前9時50分 休憩

午前9時55分 再開

○川崎委員長 それでは、委員会を再開いたします。

プロジェクターでの説明をお願いします。

○大森危機管理課長 1 ページ目は、親局、備前市役所です。日生、吉永、東備消防が遠隔操作局、備前市は広いので、一旦電波を受けるところが中継局という形で、ピンク色が中継局、それで緑色が拡声子局、スピーカーが入っている図面でございます。ちょっと範囲が広いので、点的なものになってしまうんですが、Side Booksの1 ページ目を見ていただければ、全部が入っているような地図になっております。

今、添付しておりますA3の紙のほうの2 ページ目、絵を描いているのを見ていただければいいんですが、これが今回のデジタル同報系防災行政無線のシステムのポンチ絵でございます。備前市役所で河川とか、気象情報などのいろんな情報を受けまして、市役所で情報を収集して発信するというような形を示しているのが、この絵でございます。

引き続きまして、A3の用紙の3 ページ目を御覧ください。

こちらが回線構成表ということで、親局、市役所から情報を発信します。それで、ピンク色の4か所の中継局で最初に受信をいたします。それから、黄色の中継局、こちらが11か所ございます。こちらで受けておのこの拡声子局へ音を発すると。下にあるのが、その中継局からつながっている拡声子局の位置図でございます。こちらの位置図がサイドボックスに具体的な地区ごとに表示しております。そちらを日生、吉永、備前とありますので、そのページを表示いたします。

こちらのほうで、青色が吉永エリアを示しております。番号をつけておるのが47枚のうちの番号でございます。緑色が備前エリアでございます。黄色は、日生エリアということでございます。

○川崎委員長 備前が新規じゃから備前を中心にやってやって。

○大森危機管理課長 今、開いております20ページがこの片上のあたりの音達の図面でございます。

こちらのスピーカーについてなんですが、一番薄い肌色のところがR30というスピーカーでございます。赤色にちょっと近いような色がR30の50という性能のスピーカーでございます。ピンク色のところがS30というスピーカーでございます。紫色につきましては、S50というスピーカーでございます。黄色については、SS60というスピーカーで音声を伝えていくというようなこととなります。

今、備前市全体の地形等を踏まえながらこのスピーカーで音声を伝えるような形で計画をしております。

○掛谷委員 福石中継所というのがすごいボリュームを持っていますねえ。加賀美、熊山、楯越がありますけども、福石中継所というのは、吉永も香登も鶴海のほうも寒河、すごいエリアを持っているじゃないですか。

○大森危機管理課長 そうです。福石は、一番高いところであって、備前市から一番多く発信する情報を受けますので、そういうところに配置しております。そういうところへ次の子局へ出すような形で計画しております。

○掛谷委員 ですから、特段ここが大きな、例えば加賀美じゃ熊山、楯越というよりも、出力の大きい別の施設になるんか、そういうなんがちょっと気になったりするんですけど、同じものを使うんですかねえ。

○大森危機管理課長 すみません、議案書14ページに、回路構成図をつけていると思うんですが、まずそちらのほうを御覧ください。

こちらへ福石、熊山、加賀美、楯越とありますが、基本的には同じでございますが、楯越は4.9ギガということで、ちょっと少なめですが、熊山と加賀美については福石と同じものを受信するような形でしております。

○川崎委員長 まだ見たいですか。

何か質問なり。

○橋本委員 今度のデジタル同報系の拡声機をセットして、色のついてないところは、全部戸別受信機で対応されるということですか。

○大森危機管理課長 今着色をさせてもらっているのは、コンサルに発注したときに3Dで建物とかを含む地形を解析して、今の出力で計算したときに、必ず届くエリアです。色がついてないところについても、コンピューター上は直線しかみなさないんで、色につかないんですが、現実的には音は回り込みとかがあるので、基本的には全エリアをカバーできるというような形でいっています。ただ、コンピューター上はどうしてもそういう作業ができないので、直線で拾えるところを図示しております。今度、請負契約を締結したら、落札業者のほうはこちらの色がついてない地区においても、今度設置する場所についても、現地に入って音達の調査を行います。

○橋本委員 そうしたら、実際に設備された状態で放送してみて、やっぱり聞こえんなどということについては、戸別の受信機で対応するという認識しとったらよろしいですか。

○大森危機管理課長 そうです。戸別受信機と、あとびぜんn a v iのほうも発信しておりますし、ヤフーさんと災害協定を結びましたので、市はいろんな情報伝達手段で災害に関する情報を伝えたいと思っております。

○橋本委員 拡声機から流す情報が聞こえないところについては、自宅で戸別の受信機から自動的に流れるというようなシステムなんでしょう。それをセットされるのかどうか。

○大森危機管理課長 来年度から調査をいたしまして、希望者の方には配布したいと思っております。スマホと一緒に情報を発信しますので、若い人、必要ないですよという方については、基本にお渡ししないという形でいきたいと思っております。希望を取りたいと思っております。一緒に情報をヤフーとかびぜんn a v iで流しますので、そちらを見られる若い方なんかも多数いらっしゃると思います。来年度から区長様を通じて調査を行いたいと思っております。

○橋本委員 私は戸別受信機を希望しますという方が大勢おられても、今回の請負契約の金額は変更にならんということですか。この戸別の受信機は全部個人負担になるんですか。

○大森危機管理課長 戸別受信機については、市の負担で配布を考えております。

それと1点、今は、1万1,000個の戸別受信機を予定しております。こちらについては、令和2年7月現在の世帯数が1万5,700世帯ほどございます。そちらの約7割を見込んで1万1,000台という形で計上させていただいております。この1万1,000台に対して、再度調査をいたしますので、もしもあまりにも大きい増減があれば、変更契約をお願いするかもしれません。これは、今後調査をさせていただいて確定したいと思っております。減った分についても、幾らか減額もしくは市のほうで世帯数、世帯分離なんかで世帯数が増えていくような形であれば、何台か予備を持っていくというような形なので、調査後にまた委員会等で報告をさせていただいて対応していきたいと考えております。

○尾川委員 1点目が、このA3で最後のページか、デジタル同報系回線構成表の黄色の中継所は分かるんですけど、いろいろ表現が違うのは、何か思い入れがあるんですか。

例えば、吉永西局というんがあつてみたり、伊部南大窯跡下局とか、それから東鶴山公民館局とかというのは、分かりやすいというんか、統一した名称の基準というのは、ちょっとこうランダムになつるとような気がするんですけどなあ。

○大森危機管理課長 多分これは場所が一番分かりやすいような名前で決定したと思われま。

○尾川委員 同じことを言うんですけど、例えば井田海岸局というのはよう分かるんですけど、例えば具体的に言やあ、井田の公民館局とかと言うたほうが分かりやすいような気がするんですけどね。市民が場所を知ったからというて別に体制には影響はねえかしらんけど。

それともう一点は、今までにもこのデジタル同報系の事業を進めていく工程というか、フローを聞いとるとは思うんじやけど、戸別受信機のアンケートを取るとか、この間の議会報告会でも、どういう段取りでこれを導入していくんかというふうな質問があつたわけです。私らも、今は吉永、日生は取りあえずそれなりがあるんで、旧備前のほうからというような話を前の課長から聞いたと思うんで、話をしたんですけどね。要はあらましの計画表を出してもらえたらと思うんですけど。

○大森危機管理課長 名称については、広島の交通局へ申請を出すときに、やり取りをしているかもしれないんで、それをちょっと確認させていただいて、名称については、もしも見やすいような表現が可能であれば、対応すればいいと思うんです。

工程についてなんですけど、契約が締結できたら、業者が実施の工程表を作りますので、そちらについてはまたお出しします。市のほうの今の予定としては、今年度はこちらの防災行政無線に係る機器の作成を行おうと思っております。来年度については、区長さんをお願いして、戸別受信機の配布の状況とか申込書を配る予定にしております。当然、現地にも入るんですが、今のところ考えているのは、令和4年11月30日にアナログ放送が終わりますので、それまでにデジタ

ル放送の移行を考えております。優先順位としては、まず備前のほうから進めたいと思っております。その工程、業者が入る作業者の人数も含めて、これから契約後に業者と詳細の打合せをいたしまして、工程表をまた委員会に提出できればと思っております。

○掛谷委員 このA3の2ページ目のシステムのところなんですけど、発令判断支援システムというのは、備前市役所に設けて、登録制名簿に登録をすると、いわゆる戸別受信機は要らないということで置き換えていいんでしょうかということと、東備消防と日生、吉永支所には、副操作卓とか、遠隔制御層とかというものがあったりする。これは、双方向でやり取りができるということになっているんですかという2点をお伺いしたいんですけど。

○大森危機管理課長 この図でフェイスブックとか、ツイッターのアイコンがあると思うんですが、こちらで今、委員が言われたように、情報を発信すると。それと、市役所が戸別受信機に発信する拡声子局に発信すると、一緒の情報を文字で伝えるのが左側のフェイスブックとかツイッター、ヤフーとっていただければいいと思います。

東備、日生、吉永については、市役所とやり取りができるという形で考えております。

○掛谷委員 もう一つだけ。例えば、吉永のエリアで何か災害を見つけたものを本庁へ伝えたりすることも想定しているんですか。

○大森危機管理課長 それは、もしも災害が起こったときにどういう伝達の仕方をするのかということでしたら同じです。本庁からも吉永総合支所からも、災害に関する情報はこれでいろんな情報が発信できますので、通行止め等についても行政に係る、災害に係る情報なので発信することは可能だと思っております。

○川崎委員長 ほか。

○橋本委員 先ほどの説明で、備前市全体で1万5,700戸のうち戸別受信機を1万1,000台ほど予定しておるといことになると、物すごく多いなあと。あと5,000戸弱が拡声機からの音声を聞くということになるんじゃない。この図面を見るのに、そんなに1万1,000戸も音声が聞こえないところが発生するのかなあと単純に疑問に思うんですが、この色がついとるところでも戸別受信機を希望する家にはどんどんつけていくということなんですか。

○大森危機管理課長 サッシとかを開けている状態であれば、大雨が降ってない状態であれば、屋外拡声子局でも十分聞き取りはできると思うんですが、サッシとかの機能もよくなっておりますので、最悪の状態で大雨、風、それらの状況を考えたときに、聞き取りにくいというようなこともあります。情報伝達手段として、希望される方には、戸別受信機を全世帯のうち7割と今のところは計画をしております。

○橋本委員 はい、了解です。

この1万1,000戸も希望者が出なかった場合、請負契約金額の変更というのは発生してくるんですか。

○大森危機管理課長 それは希望者の数にもよるかと思っています。というのが、市も幾ら

かストックではないですが、世帯分離とかをされて必要になる方もありますので、これが例えば1万台希望されたとしたら、幾らかの数は、1,000台が適当かどうかはちょっと中でお諮りしますが、それらの在庫の数も含めて在庫、要は何ぼ減るか、幾ら減るかというのも含めて1万1,000台であれば変更契約なしでいけるかなと思っておりますが、これが8,000台であれば9,000台ストック分を残して残る2,000台は減額変更の対象とさせていただくかもしれません。

○尾川委員 ちょっと戻るんですが、有線放送というか、スピーカーで知らせるので、このエリアはコンピューターでやったという説明があったと思うんですけど、基地局が近かったりしたら、ハレーションを起こしたりする、聞きづらいということもあるという、山でしたりすると思うんですけど、その辺はかなり今後実際設置していってみて、変更というのはやっぱりある程度考えられとんですか。

○大森危機管理課長 それはやっぱり現地で設置してみなければなかなか分からないところもありますので、それは現地で音達の予備の実験をしてみて、当然変更は生じることと幾らか思っております。

○橋本委員 その件で、例えば、今、日生のアナログの拡声機の利用なんですけれども、時間差、つまりこっち方面のやつを先に流して、あとそれが終わったら同じ内容でこっち方面を流すというような操作をやりようります。今回もそういう運用を考えられるんですか。

○大森危機管理課長 戸別の指定もできますので、それらもテストを含めて、もしも一斉に出してみても、今度は音の伝わり方が変わりますので、不具合がなければ一斉に送信してもいいと思いますし、不具合が出るような形であれば、今、委員が言われたように順番にすることも可能だと考えております。

○橋本委員 了解です。

基本的なことをお聞きするんですけど、今現在、日生は自治消防団を招集かけるのに、山林火災、家屋火災含めてサイレン鳴らすんですよ。これは実際これが整備されたら、旧備前市地区はどのようにされるんですか、そういうサイレンを鳴らして自治消防団を招集するというようなことはされる予定なんですか。

○大森危機管理課長 備前については、今までそういうシステムはなかったもので、これから消防団と協議をしながら進めていきたいと思っております。

○橋本委員 もう契約してこれからやるんだということになりようるわけですから、早め早めに相談をして、というのが私も穂浪分団長をやったときの経験で、分団長のところへ電話があって、そこから分団長があっちこっちの部長に電話をしたりというような格好で自治消防団を招集しようたんですよ。そんなまどろっこしいことしようたら、火事がどンドンどンドン大きくなるんで、私は日生方式を採用してほしいなと思うんです。

それで、この際には、それぞれの子局、これとこれとこれを限定した通報もできるんでしょ

う。

○大森危機管理課長 行政からのお知らせで、消防活動も大事だと考えておりますので、基本的にはサイレンを鳴らしたいと思っております。

もう一点、システム上、位置を指定しての拡声、音については可能であると聞いております。

○橋本委員 最後に、日生は例えばお葬式の案内、社会福祉協議会からのお知らせというような格好で放送しよんですが、この前そういった分がまだ残されるんだらうかどうかということに住民の方も心配しておられました。お尋ねすると、現在検討中、協議中ということなんですけど、そういうのを流すか流さないかというのは、もう決まりましたでしょうか。

○大森危機管理課長 基本的には、防災行政無線ですので、行政に係るお知らせというような形をメインに考えております。ただ、もともとの旧日生、旧備前、吉永と色々な文化がありますので、そういうものに関する伝え方については、すみませんが、いま一度協議をさせていただきたいと思っております。基本的に、今あるサービスをあまりにも低下することは考えておりません。

○川崎委員長 委員長を替わってもらいます。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 これより委員長の職務を務めさせていただきます。

○川崎委員長 寺山地区は中継局があるようですけど、三国西畑、三国奥畑という地域があるらしくて、そこは中継局がないようなので、受信は戸別でカバーすると、どんなんでしょうか。

○大森危機管理課長 すみません、地図をお持ちして何枚目かというのを見させていただいてもよろしいでしょうか。こちらへ図面がありますので、こちらで来ていただければアップにこれができますので、そちらでちょっと見させていただければと思うんで、よろしいでしょうか。

このあたりになるんでしょうか、北のほうですね。そちらについては、基本的に戸別受信機でというような対応を計画しております。

○川崎委員長 戸別のをつけたら受信できるかどうか不安なと言んですけど、どんなんでしょうか。

○大森危機管理課長 そちらのほうは、もしも落札業者のほうで戸別受信機を希望される場合には、赴いて電波調査等をいたしますので、アンテナ等が高くなるかもしれないんですが、それらも可能だと考えております。

○田口副委員長 よろしいですか。

○川崎委員長 はい、結構です。

○田口副委員長 それでは、交代いたします。

〔委員長交代〕

○川崎委員長 それじゃあ、委員長を交代します。

○尾川委員 この地図の上で何軒か離れたところがありますが、何軒ぐらいはもう届かん、色具

合では届いてないんじゃないけど、今の話でそういうのはやはり戸別でいくという。何軒でもそういうことをやって押さえていくという考え方なん、ちょっとその点を。

○大森危機管理課長 基本的には、戸別受信機の対応とSNS等の情報発信を組み合わせていきたいと思っております。

○川崎委員長 ほかには。

○石原委員 2月の総務産業委員会でもこちらの計画についてスケジュール等も含めて資料の提示がございまして、説明もいただきました。そのときのスケジュールでいきますと、契約が認められれば、今年度で機器の整備であったり、先日の質疑でもやり取りがありました沿岸部への監視カメラ、水位計の設置がスケジュール組み込まれておったんですけれども、そういう予定でよろいでしょうか。

○大森危機管理課長 水位計とか災害に関するものについては、全体的な金額でいえばちょっと低いので、いつ頃設置できるかは業者との協議で決めたいと思っております。ある程度中継局等の設備が整った後の設置になると思われるんですが、それらも含めて業者の実施工程表が出ましたら、委員会へ提出させていただこうと思っております。

○石原委員 水位計ですけど、先日の質疑でも鶴海地区でしたか、設置予定であることの答弁ございました。この水位計といったらどんなイメージをしたらいいんですか。

○大森危機管理課長 こちらは、水位計ですので、水位の上昇、下降をデジタルで記入するようなことを考えております。

カメラについては、水位を直接見るという形を考えています、沿岸部に3つ設置すると。潮位とTP表示を設置しておりますので、そこで高さを直接見る。水位計については、記録として残すと考えております。

○掛谷委員 高潮監視用カメラ、これは県が日生に設置しておりますけども、ほぼ同等のような能力なんでしょうか。

○大森危機管理課長 基本的には同等以上と考えております。

○川崎委員長 ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、交代してください。

○田口副委員長 それでは、委員長の職務を務めさせていただきます。

〔委員長交代〕

○川崎委員長 掛谷委員が言われたんですけど、日生にある水位計は、3か所かなんかつける案だったと思うんですけど。そんなに日生と片上湾の一番奥は、水位が2時間も3時間も誤差があるとは思えないんですよ。せいぜい30分以内じゃないかなあということであれば、瀬戸内海の潮が高くなって一番に日生が高くなるわけです。それから、西へ西へ片上湾に入っていくということで、少し時間のずれはありますが、あまり水位計をたくさんつける意味はないんで、

日生が標準よりも50センチ、1メートル高くなるなら、そこで高潮警報をがんがん鳴らして自動車の避難とか、住民の避難とかということで十分ではないかなあという議論を住民としとります。その辺の必要性はどのように考えられて3つも備前市独自につける必要があるのかなと、必要性がもう少し理解できないので、説明をお願いします。

○大森危機管理課長 今、高潮監視用カメラを計画しておりますのが、片上橋付近、井田の排水ポンプ場付近、日生のフェリー乗り場付近の3か所です。こちらについては、ライブで潮位が護岸とどれぐらい差があるとか、つかっているとかいう状況を見るためのものを考えておりますので、過去につかっているようなところで今のところは計画しております。

○川崎委員長 いや、たしか岡山県が日生湾の一番奥ぐらいのところだったと思いますけれども、デジタルで日生総合支所にデータが蓄積されるようになってますよ。フェリーが着く中日生湾との時間的誤差はほとんど同時ではないかなあと、沖から2つに分かれて楯越湾を境に潮が入ってくる。それからもう一つ、中日生湾は赤穂のほうから鹿久居島の北側の水路を通じて潮も少し入ってきますけど、ほとんど時間的誤差がないと。あるとしたら、やっぱり井田ともう一つ片上港ですか、その辺は30分の誤差もないんじゃないかなあと思うんですけど。日生の潮の高さで一番に高くなるわけですから、警告は発せられるんじゃないけれども、片上湾は相当日生湾よりも水位が高くなる可能性もあるんですよ。だから、そういうことを考えると、3か所もつける必要性は、今の説明では、説明したことにならないんじゃないかなあ。警告を発するための高潮の水位を計測するんだろうと思うんで。

○大森危機管理課長 この3か所については、今も潮が高いとき、台風のときには職員を現地に行かせて水位等を確認しております。今後危険が伴ってくるので、カメラで監視したいと考えております。

○川崎委員長 だから、日生の水位計を見て危険度は分かるんじゃないかと思う。それより高くなることはないですよ、津波は別ですけど。高潮は、沖からどんどん潮が上がってくるんで、上流のほうが下流よりも水位が高くなるわけじゃないですよ。まず、日生の湾が一番に高くなって、それで目いっぱいになりゃあどんどん片上湾の湾内に入っていくわけですから、潮が。だから、その物理的な潮の流れからいうと、1つ基準があれば十分に警報から避難からできるんじゃないかなあということなんで、少しその辺はよく検討していただきたいということだけ要望してきます、もうこれ以上議論になりませんので。

○田口副委員長 要望ということで。

○川崎委員長 委員長を交代します。

[委員長交代]

○川崎委員長 ほかに。

○土器委員 安全に関してつけるよんじゃから、つけたらええんじゃないかと思うんですわ。

○掛谷委員 ちょっと整理しますよ。今日生に高潮監視用カメラが設置されていますね。水位計

はあるんですか。

○大森危機管理課長 日生は、監視用カメラがあって、その水位をたしか解析して高さは出ていると思います。カメラに潮位の高さが写っていたかどうかというのは、ちょっと覚えがないんですが、数値で後から潮位が出るようにはなっていたと思います。

○掛谷委員 私も、カメラがあって、見えて、それに高潮が今何メートルという表示もあります。ですから、両方兼ねていると思います。

今は、港のほうに市がこの高潮監視用カメラを県の分よりも一つつけようとしています。

○川崎委員長 湾が違うんよ。

○掛谷委員 知っています。だから、今の論理でいくと、日生に1つあったらえんじやというふうな言い方があるわけ、委員長はね。だったら鶴海に監視用カメラをつけりゃあええけど、鶴海は水位計なとるわけです。だから、そのあたりをどう判別してこの監視用カメラを県と市の2つある日生に。鶴海は、監視カメラがない、水位計なんよ。このあたりの判断をどういうふうにされたんかという議論なんですよ。お答えいただけますか。

○大森危機管理課長 監視用カメラというのは、ライブで護岸との高さを確認すると、今まで職員が行っていたところをカメラで確認するという意味の高潮監視用カメラです。鶴海に今回設置する水位計については、データとして水位がどこまで来たのかというのを残します。その違いがあります。

○尾川委員 今いろいろ議論があるんじやけど、つかる立場のもんから言わすと、ある程度あのあたり水がこのぐらい来たら危ねえぞとか、そういう推測をするわけじや。そりゃあ見に行つて判断すりゃあええんじや、そりゃあ川へ見に行つたり、潮位がここまで来たら今度は逆流するよと、バックウオーターで家のほうへ来るよとか、そりゃもう経験則で知つとるわけ。じゃから、日生のところだけ監視されて潮位を見たりしょうるけど、やっぱりこっちとしてはつけてもらえるもんならつけてほしいと。理論的、学術的にどうこうじゃなしに、その辺も理解してもらいてえと思う。

○川崎委員長 意見ですので、よろしいでしょうか。

じゃあ、採決はプロジェクターを外して休憩後から採決に入りたいと思います。

休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時59分 再開

○川崎委員長 それでは、再開します。

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第94号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第94号の審査を終わります。

***** 意見書案の審査 *****

続きまして、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について、何か御意見なりがあれば。

○橋本委員 ええことですので、ぜひともこれは委員会で発議すべきだと思います。

○川崎委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに意見がなければ、本会議最終日に委員会から発議できるよう、議長に発議案を提出すること、それから提案説明は委員会を代表して委員長が行うこと。

事前に配っておると思いますけど、この意見書案と提出先、これでよろしいですか。

意見書を委員会として発議することを了解いただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、委員会から発議することに決しました。

***** 報告事項 *****

続きまして、報告事項に移ります。

○桑原企画課長 それでは、企画課から総合計画の進捗等につきまして御報告をさせていただきます。

8月18日に、備前緑陽高校生徒に御参加いただき、高校生会議を開催いたしました。

10年後の備前市をイメージしていただきながら、グループワークでの議論、整理を経て、備前市の未来の姿を実現するためというところで、必要な取組について取りまとめ、発表をいただいております。

公共交通に関することや医療に関すること、情報発信や施設整備に関することなど、生徒が日常的に感ずる部分や学校での学びの中で気づいた点などから御意見をいただいております。

次に、市民会議についてでございますが、第1回目を8月29日に開催いたしました。

当日は、10代から80代まで幅広い年代の方32名に出席をいただいております。

今回の第1回目の市民会議につきましては、「備前市ってどんなまち!？」というテーマで、備前市のよいところ、資源や魅力を整理いただき、「備前市の理想の未来は？」ということで、キャッチフレーズや具体的なまちのイメージを整理し、発表いただいております。

参加者の皆様には、終始建設的に闊達なグループ討議を行っていただいております。

今後、市民会議につきましては、第2回目を9月26日に、第3回目を10月24日に開催する予定といたしております。

いただいた意見につきましては、現在策定中の総合計画において、まちの将来像や政策の方向性、具体的な取組等の参考とさせていただきたいと思っております。

また、計画の進捗でございますが、現在骨子案のたたき台を基に、各課において追記・修正を行っていただいているところでございます。10月上旬に骨子案を取りまとめる予定としております。その骨子案を基に、備前市振興計画審議会にて審議いただき、答申をいただく予定といたしております。

なお、審議会につきましては、9月29日、10月28日、11月25日を予定しております。

なお、本日高校生会議、また第1回目の市民会議の取りまとめを報告書として参考に配付させていただいておりますので、また御覧いただければと思います。

○大森危機管理課長 それでは、危機管理課から1件御報告をさせていただきます。

既に報告で御存じだと思いますが、9月14日、岡山県が備前市内で新型コロナウイルス感染症患者が発生したことを発表いたしました。お手元の資料のとおり、大阪在住の20代男性で、11日に備前市を訪れ、友人宅で宿泊、12日に発熱したため、医療機関を受診し、PCR検査を実施。13日に陽性と判明し、県内の医療機関に入院したものです。友人宅で一緒に過ごした7名が濃厚接触者とされております。この資料以上の情報は現在のところございません。

このことを受け、市ではホームページ等で不確かな情報やうわさに惑わされることなく、冷静な判断と行動に努め、人権を侵害するような発言、行動は慎んでいただきますよう、またより一層新しい生活様式、3密を避けるなど、感染予防に努めていただきたい旨、市長からのメッセージを発信いたしました。

○梶藤契約管財課長 契約管財課から2点御報告があります。

まず、昨年2月に1度売払いを計画して不調となった案件の旧J A日生の市有地の売払いを行うことを「広報びぜん」のチラシとして折り込んでおります。

内容につきましては、予定価格が1,280万円でございます。受付期間が2年9月1日から18日まで、入札日時が9月25日となっております。

次に、備前片上駅の周辺整備についてでございます。

お手元に資料を3枚お配りしております。

1枚目が、備前片上駅周辺及び市営バス等駐車場整備事業完成予想図という図面でございます。2枚目が備前片上駅付近現況図、3枚目が現況図の2となっております。

まず1枚目の図面ですが、これは備前片上駅周辺の整備とバス駐車場の完成予想図ですが、中央から左部分の車を駐車している部分、こちらにつきましては、クサカ電器跡地を駐車場に整備する事業でございます。

駅のロータリー付近の駅前整備と駅舎内の整備を行うことにしております。

内容については、トイレとかバスの事務所等となっております。

一番奥の駐車場につきましては、市で駐車場を整備し直すということになっております。

2枚目の図面ですが、クサカ電器跡地、備前片上駅の現況のトイレを緑で書いています。青色で駐輪場をお示ししております。

3枚目の図面が整備後のバスの出入りの部分について、黄色が現在のJ R管理の駐車場の部分で、赤色が想定されるバスの出入りという形で図示しております。

全体について、説明させていただきます。

今回、予算に計上しております備前片上駅周辺及び市営バス等駐車場整備についてですが、本事業はクサカ電器跡地に市営バス等駐車場を整備、駅舎を改修して、待合室、市営バス管理事務所、多目的トイレと男女別トイレの設置、駅前ロータリーの整備、駐車場を整備して駐車台数を増やす大規模な整備事業となっております。

現在の駅前駐車場を駅前ロータリーとして利用する際に、バスの安全な出入りが求められます。しかしながら、駅前広場と市営バス等駐車場予定地は、J R管理の駐車場が間にあり、直線的に行き来ができないので、先ほどの3枚目の図面、黄色の部分のJ R駐車場が出入りの邪魔になっているということがございます。そのため、バスの駐車場から一旦市道に出てから再度駅前広場に進入することとなります。その場合に、出入口が近接しているため、既存の市道部分に大きく車両を振り出す必要があり、安全に運行する上で影響を及ぼすことが問題となりました。市営バスの出入りをスムーズに行うためには、J R管理の駐車場移転が必要となり、移転の協議をすることとなりました。

J Rと協議を行った結果、局所的な改善についてではなく、駅周辺の全体的な改修計画でもないと、J R社内での協議を進めることができないので、これからの協議には応じかねると、返答いただきました。それを受けて、市内部で協議して、備前片上駅周辺整備として全体的に改修・整備することとなりました。

駅舎についても、バス管理事務所として利用するための改装だけを当初予定しておりましたが、J R管理の駐車場の代替地として既存の駐輪場を駐車場にして、既設トイレ部分に新たに駐輪場を設ける計画となったことで、駅舎内に新たにトイレを設けることとなり、大幅な改修計画となりました。

以上の結果を受けて、今回の補正予算を計上しておりますので、御報告します。

○河井特別定額給付金対策課長 特別定額給付金対策課から報告をさせていただきます。

特別定額給付金につきましては、8月25日をもちまして給付事務が終了いたしました。最終的には、給付予定額に対しまして99.6%の給付率となっており、適正な給付事務が実施できたと考えております。

○高見秘書広報課長 秘書広報課から1件御報告いたします。

資料要求をいただいておりますが、備前市新庁舎落成式につきまして、10月11日午前10時からということで計画させていただいております。

議員皆様につきましては、御案内を差し上げ、出欠の回答もいただいているところでございます。

場所は、市民センターホールでございます。

次第につきましては、そこに列記のとおりで計画いたしております。

間で岡山フィルハーモニー管弦楽団の演奏を入れまして、15周年記念の感謝状贈呈式を行い、その後、子供たちによります15周年記念の絵画、作文表彰を考えているところです。

規模は、200人程度と縮小いたしておりますが、意義あるものとしたいと考えておりますので、御協力のほどよろしく願いいたします。

○川崎委員長 ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告がありましたけれども、質問なり。

○橋本委員 市内で発生した新型コロナウイルスの感染者ですが、濃厚接触者が7名いると。この7名についてはPCR検査を実施しよんですか。その結果はいつ頃判明するのでしょうか。

○大森危機管理課長 これは、県のほうなんですけど、濃厚接触者の方については、PCR検査を実施するように聞いております。ただ、いつ頃結果が出るかというのは、私どもも県のホームページで確認する以上の資料は提示いただけませんので、第2報がいつ頃出るかというのは、まだ分からない状況でございます。

○橋本委員 やっぱり市民にとっては、こういうことは致し方ないこととしても、感染を広げたかどうかというのは、大きな関心事なんで、そこら辺もよく市のほうで把握できるようにしてほしいと思います。その感染者がほかにも広げとったら、物すごく注意せにゃあならんし、そうでなけりゃあ、まあまあこんなもんかなあということで収まると思いますんで、よろしく願いします。

○掛谷委員 行動歴、9月11日に備前市内の友人宅、友人ら5人が同居と。5人が同居という意味合いというのは、アパートかなんかで一緒に住んでいる5人のところに大阪から来たよという意味合いで、友人ら5人ですから、一家族のところに来たようになつとらんと解釈できます。一緒に住んでいるようなところにぽつんと来ておれば、これは家族でも大変ですけど、それらの情報も一切分らんのですか。

○大森危機管理課長 市といたしましても、これ以上の情報はございません。個人を特定するものではございませんので、この情報でしかいただいております。

○川崎委員長 コロナに関しては、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあほかの報告事項で。

○橋本委員 片上駅の周辺整備について、以前お聞きをしておいたのは、クサカ電器の跡地を購入して、市営バスの駐車場等に使いたいんだということで相談があつて、ええことじゃと認めとるんですが、いつの間にこんなことになったのかなあということで、別にするなということじゃない、ええことだとは思うんですけど、当初クサカ電器の建物を利用して、一部壁を抜いて、バスが入れるようにするんだというような説明を受けとったんですが、いつの間にこうなったんだらうかなというのが疑問です。教えてください。

○梶藤契約管財課長 バス駐車場につきましては、市民協働課のほうを担当しておりますが、分かる範囲での説明をさせていただきます。

このような計画になった経緯ですが、当初、バス駐車場として整備することを目的として事業を進めておりました。そんな中、先日もお話があつたんですが、JRのマトリックス会議とか、庁議において、整備後の有効利用を考えていく中で、バスの利用者の利便性を高めて、併せてJR利用者の増加等を図るために、備前片上駅に交通の拠点としての機能を持たせて駅前ロータリーの整備を行うことが少なくとも公共交通システムの課題解消につながるという判断に至つたということでございます。

当初のバス駐車場として建物を利用するという中で、どうしても柱があるということで、台数がかかなり制限されてくると、止め方についてもかなり難しくなってくるということと、あと費用の面を考えて、市民協働課としては更地にしての駐車場利用へ変更になつたと伺っております。

○橋本委員 了解です。

○掛谷委員 大幅な変更になると思います。一番大きいのは、このこと自体大反対という意味じゃないんですけども、最初の計画があまりにも甘かつたんじゃないかと。本来ならばこの計画が当初に出てきていいはずですよ。最初の計画の甘さが露呈してきたんじゃないかと思つているんです。

たしかここを6,000万円ぐらいで取得したと記憶しておりますが、例えば、建屋を解体をしなきゃあいけないお金がまた出てくるんじゃないかと思うんです。だから、解体したものを買うのと、解体していないものを買うのと、解体して更地にしたものを買やあええわけであつて、解体費用が別に要るわけですよ。そこら辺が一番大きな問題なんですけどどうでしょうか。

○梶藤契約管財課長 旧クサカ電器の解体等につきましては、市民協働課が担当しておりますので、詳しくはそちらのお話しになると思いますけど、全体計画が大きく変わったという件につきまして、もう一度お話しさせてもらいたいと思います。

まずは、駐車場の整備という形で進んでおりました。その中で、駅と統一的に考えて、備前市の交通の拠点という形にするにはどんなことが考えられるかということになつた場合に、駐車場として整備する部分と、駅のロータリーとして整備する部分について、スムーズな行き来というのは、もう欠かせないという中で、先ほど図面でお示したJR管理の駐車場部分がありますよということでした。この駐車場についてJRと協議をさせていただきました。それが7月頃だつた

と思います。その中で別の場所に設けることができないかということで、現在の駐輪場、約50台止められる中に二十数台、30台弱の台数しか止めていないということから、じゃあその部分に新しい駐車場を設けることができないか、それは可能だろうと。じゃあ駐輪場として使っている部分はどこに持っていくかということで、現在のトイレのあたりに駐輪場を持っていく必要があるんじゃないかという中で、駅舎の中にトイレは持ってきたらいいんじゃないかと話がどんどん大きくなっていったということを御理解いただきたいと、これが結果的には後出しと受け取られる形になったのかと思いますけど、御了承いただけたらと思います。

○掛谷委員 これは解体せにゃあいかなでしょう。その費用というのは、どうなんですか。

○梶藤契約管財課長 申し訳ございません。クサカ電器跡地の駐車場利用について、市民協働課がやっておりますので、解体費用については、ここではお答えできません。

○掛谷委員 まあ、そこらは、また部署が違うんですけども、はっきりさせていただきたいということを要望します。

完成イメージについては、誠にいい備前片上駅ができるということで、賛成でありますけど、その経緯があまりにもちょっと甘過ぎて、やっぱり解体は、市民の税金を使ってやるわけですから、そのあたり当初の計画と大きく変更するというのは、本当に反省していただきたい、よりいいもの造るということは分かるんですよ。JRの問題も分かるんです。でも、解体をするんと、せんとでは、まるっきり違うわけです。そのあたりは、反省していただくところは反省していただかないかなということ、解体費用はまたその担当者に聞きます。

○川崎委員長 この件に関してほかに。

○尾川委員 説明もあったと思うんですけど、備前片上駅付近現況図の2のほうなんですけど、JR管理の駐車場というんがあって、その土地は、備前市が代替するというか、要はそこをバスが通るんだとを感じるんですけど、JR管理の土地というのは、どういう扱いをされるんですか。

○梶藤契約管財課長 JR管理の土地については、底地はJRが持っております。料金収入についてもJRに入っております。施設管理公社については、その東側の市有地について管理しております。新しくJR管理の駐車台数を確保するために、施設管理公社が管理しております土地の北側の駐輪場部分に新たに整備して移転してもらおうと計画しております。

○尾川委員 JRは買え言わんのんかなあ、それは。譲らんのん。協議して何か、全体的な整備を行えという指示があって、そういうやり取りがあつた中で、あれもこれもやりようたら金がかかるからちょっとその辺は後にしようやということになつたんかも分からんけど。今後の展開というのはどんなんですか。

○梶藤契約管財課長 伊里駅については幾分か用地買収という話もあったとは思いますが、備前片上駅を協議する中で、市として用地を買い取ってほしいというような話はまださせていただいておりません。管理部分については、市に任せるといような話は今後進めていくという話はしているところでございます。

○尾川委員 もう一点、これまた市民協働課かもしれんですけど、バスの整備とか、点検、清掃とかいうようなことはどう考えとんかなあと気になって、建屋は壊すというんで。

○梶藤契約管財課長 詳細は、市民協働課なんですけど、基本的な部分について、ここで整備はされないんじゃないかと。あと洗車について、水道はあるでしょうけど、洗車機が設置されるという話は伺ってはいないです。今後どうなるか分からない部分あると思うんですけど、基本的に今のところは平面で取り壊して駐車場として利用すると伺っております。

○尾川委員 いや、それがこの絵じゃったら私は空いとるところは駐車場で貸すというふうなことを考えとんかなあと、まずはその入り口、東側あたりへ何台か置いといて、奥のほうは通勤者に月額幾らとかというような形で、この東側の駐車場と競合せんようにやっていくんかなあと。

○梶藤契約管財課長 駐車枠にかなり空白があるということでございますが、基本的にはバスが30台少々あるということで、昼間は出払っているのがほとんどなんですけど、夜につきましてはこちらに帰ってくるということ、プラス運転手の駐車場として、ほぼほぼこちらの駐車場は埋まってしまうと伺っております。

○掛谷委員 トイレが駅舎に入るということをおっしゃいました。今は、外の方も使える状況なんですよね。だから、駅舎に入ると、一般市民は使えないというもう全く変わってしまうと思うんですよ。それはやむを得んということですか。駅舎内にどうしてもせざるを得んのんですか。外からもトイレを使えるような形にはならんのですか。

○梶藤契約管財課長 今のお話で、駅舎にするイコール、JRのホームからじゃないと入れないというように取られたのかなと思うんですけど、逆にホームじゃないほうからじゃないと入れないという形での整備を行うことになっております。といいますのは、JRさんからしたら、もうJRのトイレは要らないんだと。基本的に、電車の中にあるからそちらを利用してもらえばいいんだと。トイレを整備したいなら市が独自で整備しなさいという流れの中で、基本的にはホーム側からじゃなしに、駅のロータリー側からの出入りとなります。また、ICOCAで出入りはどちらからでも可能となっておりますので、利用はどちらからでもできるという状況で使っていただけと考えております。

○掛谷委員 はい、分かりました。

○川崎委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、交代願います。

○田口副委員長 それでは、委員長発言の要望がありましたので、これより私が委員長の職務を務めさせていただきます。

〔委員長交代〕

○川崎委員長 土地取得のときに議論したんだけど、1つは、クサカ電器跡を車庫として使うと、バスが入るんかなあとという危惧は持ったんやけど、案の定ということで、少し土地買う

ときの前提条件を調査するというか、甘さがあるんじゃないかなあというのが1点と。

もう一つは、あのときの議論で、職員の駐車場に使うというようなことである土地が必要だと、それはないじゃろうと、駅前じゃから片上駅を使う方が中心の駐車場でいんじゃないかと、兼ねてバスの駐車場と。その点について何も言っていないんですけど、私はそういう記憶があるんですよ。一般職員の駐車場としても使うと、それはなかったかどうか、ちょっと確認の意味と同時に、先ほど掛谷委員が言いましたけど、初めからこんな計画じゃったら建物を潰した後、土地を取得するのが当たり前ですよ。たしかその酒屋の跡もそうしたでしょう。何でもっとそういうことを慎重に、何千万円も使うのに、また追加で1,000万円要るんか、何百万円要るんか分からんけど、要らん金を使うような計画変更を簡単にやると。だったら初めからそういうことをちゃんとやるべきじゃないかと思うんですけど、その辺のところ。

それとはもう一つ。土地の取得のときに、この資料2にあるように、JRの土地があるなんかというのは、説明を受けた記憶がほとんどないんです。それについてもやっぱりどう位置づけるかとか、代替地を用意するからスムーズに駐車場になるんだとかというような丁寧な説明というのは一切なかったと思うんです。この3点について明確な答弁をお願いします。

○梶藤契約管財課長 一般職員の駐車場を新たに備前片上駅に設けるという話は、契約管財課長としては伺ってはいなかったです。

バスの運転手を職員として考えるのであれば、バスの駐車場プラス職員の駐車場という形での表現であったのかもしれないという想像ですけど、そう受け取れるのかなと考えます。

あとJRの土地があったのを聞いていなかったというお話があったと思います。バスの駐車場として利用する場合は、このJRの土地へ入らずに直接市道側から直角に入るというような形での利用を考えていたので、JRの土地があつて邪魔になるんだというようなことは、最初は考えていなかったと感じております。

取壊しが前提にあるかどうかという話については私のほうでは答えられないので、申し訳ないです。

○川崎委員長 職員の駐車場というのは、運転手だったかも分かりません。私は、ただ何となくこの酒屋の駐車場だけでは足りないから、何かあっちも買うんだというような記憶があるような感じで、その点はもう結構です。

やっぱり掛谷委員の言うのが、正しいと思うんです。結局こういうことになるんじゃないかと、買収するときからこういう立派ないい計画にして、やっぱり更地にして、それからJRとも、買う前に相当慎重審議というか、いろんな検討をしてやるべきだろうと。買うてから、ああまた変わったみたいな、あまりにも公金の使い方がルーズというか、乱雑というか、計画性がないというか、その辺については単に所管が市民協働課のバス駐車場という位置づけから、完全にそれプラス備前片上駅の利用客を増やして、JRの便数を増やすんだというのは、これは今度のこの大きな立派な計画なんですよ。じゃからこれは非常にいいことなんで。何で土地取得に当たって最

初からこういう計画が最も理想的じゃないかということで行くなら、これは決して市民協働課の責任ではなく、企画課か。そこらがやっぱりしっかり論議して土地を取得すべきではなかったかと思うんですけど、そのことについての答弁なりいただけたらと思います。

○梶藤契約管財課長 おっしゃられることはごもっともな話でございます、まず計画ありきで、こういう計画があるから用地について購入して進めていくというのが、公共事業のいいやり方というのは、私どもも重々承知しております。こちらの案件につきまして、やっぱり、まず土地ありきというのがあったというのを皆さんも御存じではないかと思えます。土地について、やっぱり売手と買手の関係がありますんで、じゃあ1年後に買うからちょっと置いてくれよとかというような話は、うまくいくときとうまくいかないときがあると思えます。そちらの関係もありまして、やっぱりこの跡地につきましては、ある程度の委員おっしゃられるようなじっくり計画を練って進めていくということができなかったのかなと感じております。

○川崎委員長 はい、じゃあ替わりまして。

〔委員長交代〕

ほかにこの件についてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

残り2件についても、意見ないですか。報告に関しては終わってよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告事項を終わります。

***** 所管事務調査 *****

続いて、所管事務調査に入ります。

○石原委員 当初予算に計上されておった当直業務の委託について、進捗であったり、御説明いただければと思うんですけども。

○河井総務課長 当直業務ですけれども、業者も決定しておりまして、業者のほうで担当職員の雇用の準備も進んでおります。市としましては、当直のマニュアルを再度見直して分かりやすいマニュアル化に取り組んで、業者のほうと協議を進めているところでございます。

実施としましては、10月1日からの業務委託で実施しよう準備を進めているところでございます。おおむね順調に進んでいると感じております。

○石原委員 この事業、近隣自治体等でもだんだんと進んできておるといような御説明もいただいたわけですけれども、素朴な疑問なんですけども、現在職員の方がお泊まりになつとるときに、主にどのような連絡であったり、当直の主な業務、現状は大体こんなが多いですとかを教えていただければ。

○河井総務課長 一般的に多いものといいますと、動物の死体の処理、それから例えば大きな鹿が網にかかって暴れていますとかいった通報、これが一番多うございます。その他につきましては、火葬場の予約だけですね。手続ではなくて空き状況で予約の取扱い、主にはこういったもの

が一番多くございます。

その他で申し上げますと、戸籍なんかは24時間受付をしますので、戸籍の預かりというものが発生してまいります。あとは、休日であれば証明書の発行というのが、事前の電話予約等でされているものが休みの日に取りに来られた場合に、休日で発行ということもございます。

あと台風シーズンになりますと、県からいろいろな情報が流れてまいります。そういったものに対して受け取りの確認であったり、緊急事態の場合はその担当者へ連絡すると、火災等があれば、そういったケースはごくレアなケースになるかと思っております。おおむねそういった案件が占めているところでございます。

○石原委員 動物が路上で死んでいますよという通報が多いということなんで、委託する場合に思い描くんですけど、連絡されてくる方がどこどこで何々が跳ねられてという形で通報されるときに、備前市の地理的なことがやっぱりある程度理解できとってこそスムーズな連絡を受けてその後の対応ができるのかなあと。だから、ほかのことは何かマニュアルどおり、手続どおり手順を踏んで対応されればいい案件かと思うんですけど、何かとかくそういう備前市のここで何々がというような連絡を受けるときに、本当に地理的なところの理解度が一番必要なのかなあと思いますが、マニュアル整備と併せてそういうところをしっかりと進めていただいて、10月からの運用において支障のないように、これはお願いでさせていただきたいと思えます。

○河井総務課長 御指摘の点は、私どものほうもやはり一番心配しとるところでございまして、県からも管内図で県道とかを色分けしとるようなものがございます。そういったものも入手しまして、事前に委託業者のほうへ渡してやはり位置というものは正確に聞き取りをしないと処理をしていただく方にお伝えするのが正しい位置でなかったりすると2度手間、3度手間ということになる可能性もございますので、その点につきましては重々注意してまいりたいと考えております。

○尾川委員 これは前から思うとったんですが、やはり住民サービスという面から見て、頼む人はやっぱりOBを中心にやっぱりある程度備前市のことに精通しとる人を当たるような努力をしてもらいたい。

○河井総務課長 御指摘の点は、もう重々私どもも業者のほうにはお願いしているところではあります。今、極力市内の方でできないかというお願いはしております、採用に当たっていただいておりますけれども、やはり全て1人ではできませんので、複数人雇用されると思えます。1人は、市内の方で決められたようなことも聞いております。ただ、やはり職員の教育については、こちらもある程度口は出させていただかないといけないかなと、電話対応にしても何にしても、企業で教育はしていただきますけれども、さらにそれに対して、例えばクレームがあるようですと委託した意味合いも薄れてまいりますので、そういったところは重々こちらも目を光らせていきたいと考えております。

○尾川委員 そういう対応を期待しとんですけど、こちらは忘れてしまうから、状況を適宜教え

てもろうたらと思う。お願いします。

○河井総務課長 また状況を折に触れてお知らせできればと思います。

○掛谷委員 一般質問でもさせていただきましたけど、地域未来構想20オープンラボと言って、これはコロナウイルス対策の中で、小さい都市にいろんな専門家を派遣してITとか教育であるとか、20の分野について、お話ししました。これが9月の末までで、一切ないという答弁でしたけど、本当にないんでしょうか。あの答弁からあまり日にちがないんですけど、検討しているものも一切ないんでしょうか。

○榮財政課長 地域未来構想の20のオープンラボ、キャッシュレス決済等につきましても、御提案等いただいておりますのでございます。そのあたりの研究を今後していこうという体制で、財政課と税務課で話をしながら、オープンラボに上がっております企業さん、どこか特定のというわけにはいかないんですけども、幾つか当たりまして、どういう提案、対応をしていただけるかというようなことをこれから行っていこうと。決して一切使わないというよりは、これから積極的に使っていこうと体制を整えているところでございます。

○掛谷委員 少し積極的になっているんで、安心はしたんですけども、これは申し上げますと、内閣府が各分野の専門家とその実績、国の支援策が一目で分かるカタログも作っておりますし、官民連携の経験に乏しい小規模自治体でこういう人を派遣してもらって、ある事業、キャッシュレスならキャッシュレスを備前市で普及をさせていこうという流れになってくるんで、政府がデジタル庁をつくるというようなこともあったりして、セキュリティーの問題は出ますけども、時代はそういうキャッシュレスであるとか、デジタル社会になってきているんで、ぜひとも成功させていただきたいと思っております。

具体的に、これは内閣府に申請をしたら、いつ頃回答が出てくるとかというスケジュールは出ているかと思っておりますけど、その辺はどうなんでしょうか。

○榮財政課長 一般質問でも答弁をさせていただきましたが、こちらの地域未来構想20オープンラボの制度につきましては、発端は新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金を使って各市町村、都道府県が取り組む事業について新しい生活様式を取り入れる、それから先ほどおっしゃいましたデジタル化、デジタルトランスフォーメーションへの移行といったものを積極的に進めていく上で、せっかくやるのであればこういった専門家、企業が日本にたくさんありますから、そういったところと手を組んでやってはどうかということで、内閣府が創設した仕組みになっております。

締切りが9月末と言われるのは、新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金の実施計画を国に提出する期限でございます。地域未来構想20のオープンラボにつきましては、9月30日を過ぎても利用したいと手を挙げれば、先方の事業所がオーケーですよ、相談くださいとおっしゃっていただければ使えるものと思っております。

○掛谷委員 例えば日立システムなんかは、物すごくたくさんメニューを出しています。大手の

富士通であるとか、日立であるとかはもう国のこの政策に対して、ITなり、教育なり、医療なり、いろんな形で提案してきております。どこをチョイスするか、特定のところは多分言えないとは思いますが、キャッシュレスに注目というのであれば、ぜひとも応募してもらいたいということで、これは要望です。

○川崎委員長 III期工事の資料をいただいておりますので、午後から説明、その他の所管事項について調査したいと思います。

休憩に入ります。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○川崎委員長 再開します。

それでは、新庁舎のIII期解体工事の資料がありますので、説明をお願いします。

○梶藤契約管財課長 それでは、私のほうから、備前市新庁舎建設（III期解体及び外構工事及び片上58号線外道路改良）工事の説明をさせていただきます。

お手元の資料の上側が工程になっております。下側が工事施行箇所になっております。

まず、上側についてですが、上の表の一番下にII期解体の工期を11月末で青線を引かせてもらっております。III期解体については、それ以降と、無着手という形で12月以降から着手をさせていただきます。

最初に、解体工事の着手を行う予定としております。

あと、道路改良工事につきましては、基本的には解体が終わった後のほうがいいと思うんですけど、工事車両の出入り等を考えながらできるところからの着手となってまいります。

外構工事につきましては、解体工事の空きスペースが出来次第、着手できる部分から、1月ぐらいから工事ができるのではないかと考えております。

工期につきましては、3月末を予定しております。

下の図面でございますが、青色着色部分が道路工事部分、赤色部分がIII期解体及び外構整備で、発注部分が庁舎の解体部分ということになっております。

○尾川委員 解体していくんでしょうけど、やっぱり水の問題が一番なんです。水路を蓋ばっかしするというのも水量確保というか、品川の駐車場を通過して市民センター南の遊水地へ流れ込むようになってんですけど、その水量の確保とそれからメンテというか、清掃、いろんな土石の除去というのを考えた設計をぜひお願いしたいと感じます。

それと、市役所周辺の歩道というのか、自転車道というのか、その辺の整備も併せて、ただ舗装し直しだけで溝の蓋して広うなりゃあええという単純な発想だけじゃなしに、やっぱり水路、水はけということも考えた形をお願いしたいと思うんですが、その辺の考え方を聞かせてください。

○梶藤契約管財課長 道路部分につきましては、基本的に建設課が行っているんですが、分かる

範囲で説明をさせていただきます。

基本的に、委員おっしゃられたように、ボックスカルバートという四角の箱状のものをつなげていくような形での水路となります。大きさ的には、下の部分が1メートル掛ける1メートル、今よりも高さ的にも広がるのではと考えております。旧庁舎を取り壊すところぐらいからが高さが70センチに低くなります。それは、ちょうど合流する水路があるということで、そちらから上流については幾分高さが低くなるという形でのボックスの構造となっております。

周辺の道路整備につきましては、この工事にもまだ入っておりませんので、今後状況を見ながら検討していくという形になるのではないかと考えております。

○尾川委員 例えばある程度のところへピットを造って土砂を止めるとか、やはりいろんな考え方をぜひやってもらいたい、この辺は結構水が出たらつかるところなんで、その点を地元にもよう説明しながら、防水対策を実施していただきたいと思っております。

○梶藤契約管財課長 年に2度市の職員で、水路等の清掃をしております。その際に、泥はあるんですけど、大きなというか、よけられないような土砂が流れてくるというような状況ではないのは毎年確認しております。清掃については、今後も工夫しながら裏の部分についてはやっていきたいと考えております。

○掛谷委員 まず、赤色のところを解体し、北側は、出入りをさせないということで確認をします。確認ですけど、教えてください。

○梶藤契約管財課長 お話のとおり、基本的には北側からの出入りは行わないという整備を行ってまいります。

○掛谷委員 2点目、青色のところの暗渠になる手前のところ、ちょうどT字型になりますけど、手前の幅員と北側に向かっての幅員というのは、何メートルなんか教えてください。

○梶藤契約管財課長 ちょっと手持ちの絵で幅員が分かるのがないんですけど、基本的に4メートル50程度の幅員を直線部分では設けるようになっております。水路を含めて5メートルですね、北側も。ですから、南側も水路を含めて5メートル以上の幅員は確保という整備になっております。

○掛谷委員 でも、全然太さが違うよ。見た感じは手前のほうが太いなあと、北側に上がるほうは細いなあとというように思っていますけど、また教えていただけたらいい。

最後に、前もお聞きしましたが、手前の青色の5メートル幅のところは、ボックスカルバートになると、東と西のその高さの関係なんです。前確認したら、ちょうどこのT字になっているところの青色からちょうどかまぼこのような感じになってくるというように聞いておりますけど、どの辺からどういうふうに変化してくるのかあと気になるんですけど。

○梶藤契約管財課長 T字のちょっと左側に、新庁舎の駐車場の切れ間があると思うんです。その切れ間が北側の駐車場の出入りになります。その出入りと北側の駐車場は、ほぼ高さが一緒という構造になりますんで、南北の道路は台形といいますか、この出入口を基にして富士山を潰し

たような形で東西に擦りついていくと、現道に擦りついていくというような構造を思い浮かべていただければと思います。

○掛谷委員 大体分かるんですけど、またそのあたりの詳しいところを、また教えてください。

○川崎委員長 いや、ちょっと待って。図面があるんじゃないかと配ってよ、今課長が持つとる。

〔「いや、これは非常に分かりづらいんで」と梶藤契約管財課長
発言する〕

分かりづらいいうて、これ1枚で議論するより分かりづらいことないやろう。12月から工事するんじゃないかと入札やるわけじゃろう。

〔「入札します」と梶藤契約管財課長発言する〕

じゃったら最終的な図面で分かりやすい道路やどういう駐車場で、何台どのように置けるか、それから入り口がどういう感じになるとか、そういうのを出してくれんといかんのじゃないの。

○梶藤契約管財課長 予定ですけど、9月30日に入札することになっております。

○川崎委員長 いや、だったら休憩に入りますから、駐車場はこういう駐車場で何台置けるとい
う図面と、掛谷委員が言っとる道路幅がどうで、高さがどうなるとるとという立面図か平面図か、
そういうものを出してください。

休憩します。

午後1時12分 休憩

午後1時37分 再開

○川崎委員長 再開します。

ちょっと専門的な図面で非常に分かりにくいんじゃないけど、少し時間を置いて、質問があれば質
問してください。

○掛谷委員 普通車と軽四の部分が何台で、全部で何台になるのかなと思っているんですけど、
まず駐車場の台数を教えていただければと思います。

○梶藤契約管財課長 全部で24台を予定しております。左上のほうに、ちょっと見にくい字で
軽と書いているんで、一応3台分軽を用意しています。

○掛谷委員 北側に出入口はないということなんですけど、この出入口が幅というのが6メート
ルぐらいかな。

○梶藤契約管財課長 図面に薄い赤で線を引いているところもあると思うんですが、ちょっと見
にくいんですけど、分かりますでしょうか。その赤いところが持ち上がっているところがちょう
ど駐車場の出入りになります。駐車場センターという旗上げのところがあるんですけど、その
幅がちょうど6メートルという表示なんで、6メートルと解釈していただければと思います。

○掛谷委員 了解です。

今度は、右側に個人のお宅があつて、駐車場ができます、そこが今言う2,500、2,50
0で、5メートルという確認、間違いはないですね。

○梶藤契約管財課長 こちらの平面図にも図示しておりますとおり、センターから2メートル50、2メートル50で、水路含めて5メートルを基本の道としております。

○掛谷委員 Ⅲ期の駐車場のところで、かまぼこ状になっているところはこの断面図のどこを見たらそれが分かるのでしょうか。

○梶藤契約管財課長 先ほど出入口で説明させていただいた縦断図でちょっと薄い赤色で線が入っているのが分かりますかということでお伝えしたんですが、そちらの部分がちょうど道が上がる部分という形で、台形を潰したような形になっております。こちらがそれを現しております。

○川崎委員長 よろしいですか。

ほかの方はどうでしょうか。

○田口副委員長 この全体図を見させていただいたんですけれども、道路部分、蓋していく部分にグレーチングとか開口部分が見えないと思うんですが、全部埋めてしまって舗装してしまうという形ですか。

○梶藤契約管財課長 一部開口部分でグレーチングを設ける予定にしております。

○田口副委員長 何か所予定されているんですか。

○梶藤契約管財課長 箇所数までは把握しておりません、すみません。

○田口副委員長 最低でも掃除するときに入る場所が3か所程度は必要かと思えますんで、また分かり次第提示していただければ。

○梶藤契約管財課長 分かり次第お示ししたいと思います。

○川崎委員長 ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

いいですか。

委員長、交代をお願いします。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 それでは、これより委員長の職務を務めさせていただきます。

○川崎委員長 せっかくこの平面図が出まして、この図面で10月10日の落成式には間に合わないんでしょうけれども、一応南側の新庁舎及び外構工事が皆終わるという予定だろうと思います。そういう中で、旧庁舎のすぐ西側の南北道路、用水が流れています。私は北側に24台の駐車場ができ、数十台の車が北側からも、南側からも自由に車が出入りするとなると、ますますこの西側の信号のある3差路を伴うこの道路というのは、交通量が増えます。事故の確率は高まるわけですね。せっかく車が入るための道路を6メートルにしたり、5メートルの新設道路を造ったりするのであれば、この西側の南北道路の用水路上は、蓋をして、歩行者及び自転車道として、この新庁舎の建設の一環としてやっていただければかなあということが1つ。

それと同時に、東側、中途半端になぜここで止まるんかなあというのが非常に理解に苦しむんです。それより南側の品川前道路も、せっかく駐車場に関するところが6メートルに広げるんで

あれば、用水を今の計画と同じように延長して蓋をしていただければ、相当道路が広がるであろうと。なせ途中で止まるんかと。

この前の2車線道路につながる道路は、用水を埋めた形で新庁舎の一環としてやるべきだと思うんですが、それについてはどう考えておるでしょうか。

○梶藤契約管財課長 お答えする前に、グレーチングは、10メートルに1か所設けているということで9か所予定しております。

それでは、今の質問にお答えさせていただきます。

この庁舎建設に併せて周辺の道路の整備という話を今委員のほうから伺いました。こちらについては、現在のところはまだ予定しておりませんので、建設課等とも話をしながら検討していくものではないかと思っております。今は予定していないことだけはお伝えしときます。

○川崎委員長 というのは、この拡張した道路に入るために、どうしても西側の今の道路を使わなければならない及び東側から入るしかないわけです。当然裏は裏で西側の道路か東側の道路を通して入らざるを得ないんで、やっぱり交通量が増えますんで、今まで以上に駐車台数が増えたわけですから、事故の確率が高いということと、歩行者への危険度も高まりますんで、西側は結構道路幅があるんで、水路は蓋していただいたら、歩道及び二輪車、専用の歩道整備ということでもいいですから、やっていただくことと、東側は少しでも接触機会、交通事故を減らすためにも全てやるべきではないかと思うんですけど、やはりこれは新庁舎とは別の道路拡張としてしなきゃならないんですか。

私は、この新庁舎及び駐車場の台数が増える交通量に応じて、それに必要な道路は単なる道路整備ではなく、新庁舎関連の道路整備としてやるべきだと思いますが、再度その辺は早急に予算化なり計画をしていただくというわけにいきませんか。

○梶藤契約管財課長 新庁舎建設に伴っての交通量ということでいろいろ御意見をいただきましたので、その御意見を基に今後関係課とも話し合ったいと思います。

○川崎委員長 はい、結構です。

委員長替わります。

〔委員長交代〕

この件に関してどうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、この件は終わります。

ほかはどうでしょうか。

○石原委員 総合計画についての意見なんですけれども、本当に今日資料もいただいて、せんだっての高校生会議並びに市民会議の報告書もいただきまして、これまでの市民意識調査とともに、人数は少ないですけども、こういう形で参加をいただいて御意見をいただくということで、大変有意な集まりであろうと思っております。

市民会議のほうは、今月末には第2回ということで、今度は逆に1回目と替わって備前市の課題を取り上げていただいて、その優先順位をつけていったりという会議になろうということなんで、こちらに関心を持って見させていただきたいと思いますが、専門業者に委託をされて計画づくりは進んでいくんでしょうけれども、現行の計画、備前市で一番大切な計画ということで、中をぱっと開いたときに、どおんといきなり出てくるんが、現状と課題というようなことで、どこの自治体にも課題は大きく横たわつとるわけで、その課題解決に向かっの計画でもあるんですけども、何かとかく課題が結構クローズアップされて、拝見してますますそんな気分になるのかなあと。いやいやそんなことない、備前市はよそのどこにも負けんすばらしいところもあるし、そういうところをもっと伸ばしていくような目標設定であったり、それらの内容にも工夫をしていただきたいと思います。

それから、1つ提案というか、御検討いただければと思うんですけど、例えばぱっと見たときの表紙なんかですけど、後期計画の表紙は閑谷学校がどんと出てくる、それから総合戦略になりますと、備前焼のイラストが並んで、確かに工夫をされてなんですけども、ちょっと感じたところで、午前中に備前市の地図でもって行政無線のところで説明をいただいたときに、改めてこの備前市の輪郭を見ていて思ったんですけど、何かかわいらしい形じゃなあと、偶然でしょうけど。吉永の中山間地域、北部のほうが何か人がかわいらしい帽子をかぶって西へ向いて歌でも歌ってんかなあと。その下がずうっと形づくられて、西鶴山地区あたりが人の指先のような形で、何が楽器を演奏しながら、弾き語りのような、楽しそうな姿に見えましたんで、今後総合計画、総合戦略に限らずいろんな場面で、そういう視点も含めて何か楽しくなるような、例えば子供たちに備前市てこんな形ですよ、みんなで思い思いに色でも塗ってみましようとか、何かそんな形でいければ、何かもうちょっと楽しい、備前市の未来を思い描くときに楽しい気持ちにもなる可能性も含まれるんかなあと思いますので。ちょっとこの地図も、担当部署の皆さん見ていただいて、思いを巡らせていただいて、総合計画、総合戦略、より夢のある未来に向かって皆さんで進んでいけるような計画、戦略にさせていただきたいと思います。

○桑原企画課長 いろいろと御提案をいただきました。大変ありがとうございます。

市民会議、高校生会議、併せて多くの備前市にとってもよいところというものを挙げていただいております。会議に参加していただいた方からも、備前市にはいいところがたくさんあるんだと、そういうところをもっとPRするべきだというような声もいただいております。議員おっしゃるように、いいところを伸ばす、また課題になるところはそこを解決するためにとというようなところで、今後計画においても検討を進めてまいりたいと思います。

また、表紙等の工夫ですが、作って皆さんにも、市民の方含め親しみを持ってもらえるようなデザイン、そういったところも今後検討してまいりたいと思います。御提案ありがとうございます。

○尾川委員 関連で、その39名が2年生8人、3年生31人、これはどういう希望を募って参

加していただいたんかというのを詳しく説明してください。

○桑原企画課長 緑陽高校からお聞きしているのは、応募をして手を挙げていただいた生徒ということでお聞きをしております。

○尾川委員 応募というんですけど、何か生徒の側の目的というか、何かあってこういう企画に参加したということだったと思うんで、どういう動機で参加していただいたんかということ、もう少し触れてみてくれたらと思うんですが。

○桑原企画課長 それぞれ動機を示していただいております。申し訳ございません、手持ちに資料がございませんが、備前市の将来について考えてみたかったとか、みんなで備前市のことを語り合いたかったとか、そういった御意見が多かったように記憶しております。

○尾川委員 それから、39人だったんですけど、会議を企画した側としたら、何人ぐらいを目標に設定しとられたんですか。

○桑原企画課長 当初30名程度を予定しておりました。今回2年生、3年生に限定をさせていただいておりますが、実は1年生からも手を挙げてくださった方がいらっしゃったようでございます。ただ、密にならないというようなことにも考慮いたしまして、2年生、3年生に限定をさせていただいたというところでございます。

○尾川委員 それから、一般質問でもしたんですけど、目的が総合計画の策定に向けたというのはあると思うんですが、高校生側は高校の3年間かかって一つの取りまとめをしようというお考えがあったんじゃろうと私は推察しとんですけど。今後の計画というか、一般質問でも中学生と中学3年ぐらい、回数多いといろいろ負担がかかりますけど、生徒がついてきてくれるかどうかも分からんんですけど、やはりどういう動向かというか、意識調査みたいな形で把握していく必要を感じるんですが、その辺はどんな考えなんですか。

○桑原企画課長 具体的に時期とかどういう形というものは、今のところお答えしづらいところがございますが、議員おっしゃるように、何かの形で継続的に関わるということは必要だろうと思います。一般質問でもお答えしましたが、現に、緑陽高校以外にも、和気閑谷高校、また瀬戸高にも出向いて機会があればお話をするようなこともございますので、そういったところも捉えながら、何らかの形で継続して関わりは持っていきたいと考えております。

○尾川委員 最後に、この情報、この会議のまとめというのは、流される考えはあるんですか。

○桑原企画課長 基本的には、備前市のホームページで公開をさせていただきます。

必要があれば、そういうまちづくり会議でとかというようなお声かけをいただければ、準備はさせていただきます。

○尾川委員 ぜひこんな貴重な意見をまちづくり会議とか、いろいろな形で本当に真摯に向き合ってくれる市民に対して、大多数の人に、ホームページにもあるかも分かりませんが、まちづくり会議なんかでこういう考え方をしていますよというようなことをぜひ情報提供をしていただきたいと思います。いかがですか。

○桑原企画課長 ありがとうございます。機会があれば、情報提供してまいりたいと思います。

○掛谷委員 2点ほど、というのが、総合計画は、平成34年までが一つのくくりになっているんですけど、また備前市まち・ひと・しごと創生長期ビジョンなり、総合戦略は2015年から19年の5か年で、ちょっとずれたりもするんですけど、一緒にやっていくんだということで、コンサルに今後委託することになるんじゃないかと思うんですけども。総合計画の中で骨子案が8月末で一応終わるんだと、その答弁、部長からありました。それがちょっと早口でよく分からないんですけども。

前回の総合計画の中で、新しい視点のまちづくりのキーワードを6つほど挙げている。コンパクトシティ、スマートシティ、ICT、民間活力の導入、定住化の促進、行財政改革というようなところが新しい視点でのまちづくりということで、平成34年度までの間でこういうことをやりますよというので、もう少し残っているんですよ。

この間、一般質問したんですけど、早かったんで、よくその6項目の骨子というのを教えていただきたいと思います。

○桑原企画課長 さきの一般質問でお答えをしたのは、そのキーワードという部分ではなく、基本計画のくくりの部分で大きく政策を6つに分けたと。政策の1が教育文化、2が交流コミュニティ、3が健康福祉、4が産業経済都市計画、5が安全生活基盤、6が生活環境です。

○掛谷委員 私が言いたいことは、もう言い尽くされた内容ばかりなんで、何か特段目新しいことはできないんじゃないかなと思うたりするんですけど、まち・ひと・しごと長期ビジョンと総合戦略とこの総合計画を一緒にやっていくという中で、何か市としてこういうものはやっていくんだよと。例えば、緑陽高等学校の生徒がグローバル化のそういったものを目指したらいいんじゃないかという、ある意味でのキーワードを指し示していますね。じゃあ、それをどういうものに展開していくんだというようなことが、そこまで入れることはできるんですか。

だから、備前市の特徴を生かしたものは何なのかということをもう少し前面に打ち出すことが大事じゃなからうかと思っているんですよ。その辺のところは、どういう考えを持って総合計画とその人口ビジョン、総合戦略、これはコンサルに委託してやるはずだったと思うんですけど、そういうところを強調して取り組まれるんでしょうか、もう一回お聞きします。

○佐藤市長公室長 総合計画でありますので、地方公共団体が抱える政策課題についてどうふうにやっていくかということを書くということになりますので、ある意味、同じようなことが書かれてくるのかなとは思いますが。その中でも、備前市特有の課題というのがあるまいしょうから、それについては、市民会議であるとか、高校生会議、これから行われる振興計画審議会等出てきた意見をこの中に盛り込んでいけたらいいんじゃないかと思っております。

具体的に、じゃあこれを書きましょうかというようなことは、今、意見をお伺いしている途中でございますので、ある程度まとまった時点でそこは明らかになってくるんじゃないかなと思っております。

○掛谷委員 要望ですけど、やはり教育のまちを標榜したこの備前市の教育というのは、なかなかこの市町村でもそんなにないと思うんですよ。そのあたりのところが教育に特化したそういうふうなものをもう少し明確にしていく必要があるんじゃないかと。

例えば、英語村をつくるとか、そこに特化して手を挙げて英語教育をもっと人材育成をすることか、ITなんかのそういったものを特化してそういう人材を育成することか、そういったような思い切ったことも、これは具体例になっちゃうんで、そこまで書けるかどうか分かりませんが、そういうものがないと、何かぼあっとしたもので終わりというふうになってしまうんじゃないかと思しますので、どうか教育の面ではもう少ししっかりと議論し、物事に高みを目指してつくっていただきたいと、これは意見ですけどね。私の意見についてはどう思うでしょうか。

○佐藤市長公室長 委員のおっしゃられる御意見ということですので、それは受け止めて生かせることがあれば生かしてまいりますので、その点はお伺いしておきます。ありがとうございます。

○川崎委員長 ほかにはどうですか、この総合計画については、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、ほかの所管事項で。

○梶藤契約管財課長 所管事務でお話が出てこなかったんで、旧アルファビゼンについてお話しさせていただきます。

旧アルファビゼンについては、現在検討会議等で最終的な案を詰める作業をしております。その中で、現在、旧アルファビゼン解体工事設計業務を委託しております。委託先は、木村建築設計事務所というところで、金額が1,758万9,000円でございます。

次に、旧アルファ周辺の駐車場について、スピード感を持った対応をしたいというような部長の答弁があったと思います。現在、そちらについては予算等を持ち合わせておりませんということで、もしも土地の引き合いがあった場合に、例えば基金等を活用して先行的に取得するとかいうことも考えてまいりたいので、ここで報告だけさせてもらっておきます。

○尾川委員 解体とかを設計会社とかが決まったら、やはり口頭ではなしに、説明があるんならもらいたい。

○梶藤契約管財課長 今回につきまして、資料について不足があったというお話もありました。今後については、委員長等とも相談しながら、必要な書類について用意させてもらいたいと思います。

○掛谷委員 アルファの解体も設計しているし、次に何をやるかについては、もう少ししたら決まるんじゃないかと。そりゃあそれでいいんですけど、どうしても駐車場というのが、切っても切れない問題になるわけです。

予算がないんで基金を崩してでもスピード感を持って取得することも考えておるとい話があ

った。ですから、1つはどのような建物にするかといってみても、1,000坪ほどしかないんで、駐車場は絶対必要なんですよ。

お聞きしたいことは、この基金を取り崩してでもやるという、このタイミングというのはいつなのか、やっぱりどのぐらいを想定して駐車場を確保しているのかというところを分かる範囲でもう少し教えていただくことは可能でしょうか。

○梶藤契約管財課長 駐車場の整備計画は、今はできておりませんので、虫食いの引き合いがあるようなところについて、早めに対応していきたいと考えております。

○掛谷委員 考え方は分かったんですが、駐車場というのは、何台ぐらいを確保しなきゃならないか。今の1,000坪のアルファの敷地の中には、A、B、C案の中でも、10台も入らんような感じがありました。片上地区だけの施設ならばまだしも、備前市全体の施設ということになるかと思うんですよね。ですから、虫食い状態でパーキングを造ることはやむを得ないかも分かりませんが、これこそ相手さんがいるんで、駐車場計画というものをちゃんと出していたきたいと思っております。相手さんがありますから、いわゆる空き家であるとか、使えるんじゃないかとか、なかなか言い出しにくいんでしょうけども、何台ぐらいそういうところがあるか、そういうところも調査してもらって、駐車場がないといけないんじゃないかということで危惧しているんですよ。どうでしょうか。

○梶藤契約管財課長 駐車場というのは施設を造る上で必要なものというの、私どもも感じております。ですから、少しでも早く取得できるものがあればほしいという形でお話しさせていただきます。

委員おっしゃるように、取得について、計画について御提示できるものがあれば、御提示するような形で進めてまいりたいと考えております。

じゃ何台必要なのかというようにお話もありましたが、まだ台数の計画等は立てておりません。検討会議の中でも、施設にたくさんの駐車場があるという施設も確かにいい施設だという考えも1つあって、あとまた別に片上の方は、例えば商店街を全体として考えた場合、例えば離れた駐車場から旧アルファに人が歩いていくという動線ができれば、また商店街自体も活性化するんじゃないかとか、そんな考えもありますので、いろんな角度で駐車場については、今後も考えてまいりたいと思います。

○掛谷委員 ありがとうございます。1点、計画がないということをおっしゃられたんで、計画がないじゃあ、それは前へ行かないんじゃないかと。それが計画どおり行くかは別にしても、駐車場を確保していくんだという計画をとにかく作っていこうということ、これは要望しときますので、よろしく願います。答弁は結構です。

○川崎委員長 ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

ちょっとまた替わって。

○田口副委員長 それでは、これより委員長の職務を務めさせていただきます。

〔委員長交代〕

○川崎委員長 報告があつて思い出したんですけど、8,500万円の予算で丸川設計にアルファに関するプロポーザルをお願いしたという認識だったんですけど、ここに来て、解体は独自に木村設計でやるということで、何か分かれたなという感じがしました。それじゃあ、一体丸川設計には何をプロポーザルでお願いしたんかというのが、はっきりしてないようなんで、ちょっと木村設計との違いを説明願いたいんですけど。

○梶藤契約管財課長 今、丸川設計に基本構想の後の設計については出すんじゃないかというようなお話だったと思います。説明の中では、そういう表記をしていたんですけど、基本構想を生かす部分の設計については、引き続きそのプロポーザルで取った丸川設計がするというような話で、私どもも進めてまいっております。

取壊しにつきましては、構造物を造る上で全く関係ない部分だというように判断して、できるだけ一社じゃない方向という形で解体設計については、結果的に別な設計事務所になったんですが、別発注という形で、随契ではない発注で今回させていただいております。

○川崎委員長 それで、先ほどの早急に駐車場を確保したいということであれば、まだらな小さな駐車場よりも、前から一貫して、少し距離はあるけれども、パチンコ屋の跡を確保すれば、市民センターの駐車場としても、それからアルファの跡の施設の駐車場としても、せいぜい直線距離で150ぐらいあるの。もうちょっとあるのかなあ。その程度なんで、あそこであればいろんな催しをしても、利用者が非常に便利になるんじゃないかというのが1点。

一方では、私は解体反対論者で、駐車場が四、五百台ある施設としてアルファを生かすというのは、何か両立できるような気がしております。午前中の会議でもこれだけ早く片上駅前は何やかんや急いで買わないと駄目だから、買うたけれども、いろいろ予定変更したと、それはもう今から言うてもしょうがないんじゃないけど。だったら、ここはまだ買ってくれえという情報もないというような市長の答弁じゃけれども、ちまたのうわさによると、買ってくれえという意思表示はしているというようなこともあるんで、あそこは最も公共性の高い位置なんで、駐車場だけでなく、公共施設としてもしっかり使える施設なんで、確保したらどうかと思うんですけど、今の執行部は一貫してかたくなにあそこは駐車場として必要ないという捉え方をするんでしょうか、答えをお願いします。

○梶藤契約管財課長 市民センターの西側の空き地については、今までのいろんな委員会とか、議会の答弁のとおりで、私が申すことは特にはございません。

いろんな場所を含めて広い場所があればなるべく早くという形で、土地は求めてまいりたいと考えております。

○川崎委員長 今のパチンコ屋跡ぐらいの駐車場確保というのは、もう少しどこを取って取り潰

しても、あれだけ確保できるのは品川の住宅地跡ぐらいしかないんじゃないかなあという認識を持っております。そういう意味では、ここの酒屋の跡でもすぐ買うたように、あそこはもっと中心街に近くていろんな利用者が可能なところなんで、かたくなな頭の執行部を変えていただくよう、上層部をお願いして、要望で終わります。

○田口副委員長 交代しましょうか。

[委員長交代]

○川崎委員長 委員長を交代します。

この件について、ほかにないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ほかに。

○石原委員 先月、市民センターでの議会報告会、意見交換の中で、市民の方から出された御意見、お尋ねを先日の議会運営委員会でそれぞれ所管の常任委員会に振り分けたところです。

あくまでその場で出た市民の御意見というのは、いろんな考えをお持ちの市民のごくごく一部ではあるんですけども、真摯に受け止めるべきといたった中で、本日、取り上げるべきとしては、避難所についてお尋ねがございました。まさしく災害、台風の時期にあるんですが、市が非常時に開設される各避難所に通信環境、W i - F i の環境をぜひ整備をと、望む声、これは複数ですけども、挙がっておりました。

現状はどうなんか、また今後の整備についてどういうお考えか、お伺いさせていただければと思います。

○大森危機管理課長 避難所の通信環境についてなんですが、公民館とかは、既にW i - F i が整備されていたと思うんです。あと学校についても、タブレット等でしているので、確認しますが、基本的には多分、教室に限られるかもしれませんが、有事のときに利用できるような形で整備をしたいと思っております。ただ、管理者が公民館とか、学校ですので、いま一度協議を行いまして、またどこかでお答えできればと思っております。

○掛谷委員 W i - F i 環境を言われたのは、そこの備前市民センターにW i - F i 環境がないんで、すぐにでもつけてほしいという要望がありましたよね。いわゆる自治公民館じゃなくて、それぞれの西鶴山とか香登の地区公民館にはW i - F i 環境はないでしょう。ないと思うよ。だから、やっぱりそれぞれの地区の公民館、それから市民センターとか、勤労者センター、どこまでやるかは別にして、公共のそういうところは避難所になってますんで、勤労者センターはなっとなるんじゃないけど、重複している部分はあるんですけど、公共施設へのW i - F i 環境の普及は、一体どういう実態になっとなかよう調べてもろうて、その中でまずは避難所には最優先でつけてもらう、それから順次更新していくという計画をやっぱり立てて進めてほしいんですよ。

○大森危機管理課長 たしか公民館は、調査したときにW i - F i があったと思うんです。確認して、また報告させていただきます。

○掛谷委員 避難所のW i - F i 環境であるとか、公共施設にどういふふう設置していくか、そういうのもきちんと計画を立ててやってほしいと要望しとるわけです。どうでしょうか。

○大森危機管理課長 施設管理者と協議をしながら計画を立て、もしもなければ計画のほう進めたいと思います。

○川崎委員長 ほかにはどうでしょうか。

○梶藤契約管財課長 すみません、訂正事項があります。

午前中の三石財産区の決算の関係で、掛谷委員から支障木の伐採についての御質問に、藤原建設工業所とお答えしたんですけど、こちらが美作東備森林組合と訂正していただけたらと思います。

○川崎委員長 ほかにはよろしいですか。

○石原委員 同じく意見交換の場を出されておったのは、備前市の人口が減っておると、それに伴っての果たして職員の人数が適正なのか、どういう管理がなされておるのかということで、取り上げておる方がおられました。私も、今後議会で議論して取り上げていきたいというようなお答えをしとるんですけども。

市には既に行革の大綱であったり、適正化計画等を立てられて進めておるところでしょうけれども、改めて、現状をどのように捉え、今後どのような方向性で進んでいくということを御答弁いただければというふうに思います。

○河井総務課長 職員数につきましては、定員適正化計画というもので管理をしております、市町村合併以降、それに応じて職員の削減を行ってきております。合併から15年たっており、今の状況で申し上げますと、これからさらにまだ定年延長の議論が出てくるという中で、定数というものはおおむね今の状況から考えれば適正かなとは思っています。ただ、人口がまださらにこれから減るであろうということもありますが、業務量的には新たな業務というものは次から次へと出てきているというふうな状況下で、逆に業務が減るといふような状況が現れてこないということで職員を削減するのはなかなか難しい。ただ、これからはA Iでありましたり、R P A、こういったものの導入がどんどんと進んでくるような状況になれば、内部事務的な部分においてはそういう効果が発揮できる部分があるのかなとは思いますが、市長が答弁しておりましたが、一朝一夕にはこれは進んでいかないのかなというふうには考えております。

ですから、現状で申し上げますと、合併後同じように合併した県下自治体の状況から見ても、職員数については、合併以降すぐは大幅に減っておりますけれども、今の時点から過去5年程度を見ますと、どの自治体も大幅に職員数が減少しているような状況は見受けられないというふうな現状でございます。

○川崎委員長 ほかにはどうですか。

○石原委員 同じく意見交換の場で不安として挙げられとったのが、財政についてなんです、この方はここでは実質公債費比率に着目しとられるようです。経常収支等厳しい面もあるんでし

ようけど、ここでは12.0ですか、それだけ出ていましたけれども。実質公債費比率をどのように捉えておられ、今後どう進んでいくべきか、現時点での御答弁をいただければと思います。

○**榮財政課長** 実質公債費比率の今後の見込みですが、12.0というのが令和元年度までの3年間の平均値ということになっております。単年度で申しますと、令和元年度につきましては、11.29ということになっておりますので、来年度もし同レベルで推移するとすれば、来年度はもう少し下がるかなというふうに考えております。

今後、長期的な見方ですが、実質公債費比率が当初は20%を超えていたような時期もあったんですけども、ここまで順調に下がってきた理由の一つとしまして、起債の種類、やはり合併特例債であるとか、過疎債であるとか、そういった交付税算入率の高い起債にどんどん残債の中身が替わっていったということが1つあります。それがもうただほぼ替わり切ったような状況でございますので、今後につきましては、この下がり方というのは、鈍ってくるのではないかと見込んでおります。

○**川崎委員長** ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、今日の審議を終わります。これで総務委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

午後2時41分 閉会